

## 入札に関する留意事項

入札においては、島原市契約規則を守り、配布物のほか本書の記載事項に十分注意すること。

### 1. 入札執行通知書交付時に配布されるもの

- (1) 入札執行通知書 (2) 設計図書及び参考資料又は仕様書

### 2. 設計図書等質問回答書について

- (1) 入札案件に係わる設計図書等質問回答は、誤解及び後日のトラブルを極力回避するため、「設計図書等質問回答書」で行うものとする。
- (2) 設計図書等質問の期限は、入札日の前々日の正午までとする。(郵便入札の場合は、入札日の4日前の午後5時までとする。又、一般競争入札の場合は告示に掲載した日時とする。)(様式については島原市役所のホームページよりダウンロード可。)
- (3) 質問事項の回答は、入札参加者全員に FAX により送信いたします。(一般競争入札の場合は、ホームページ及び窓口にて閲覧できるようにする。)

### 3. 入札保証金の納付について

- (1) 入札保証金の納付が必要な者は、入札見積金額の100分の5以上の入札保証金を入札執行前に納めなければならない。
- (2) 有価証券(島原市の指定・指定代理金融機関発行の小切手等)の提供をもって、入札保証金に代えることができるが、入札日の前日までに契約担当者の確認を得なければならない。

### 4. 入札について

- (1) 入札回数は2回を限度とする。
- (2) 入札箱に投函する前に、入札執行通知書の入札の無効事項に照らして内容を再度確認すること。
- (3) 最低制限価格を設定している場合、最低制限価格を下回る入札者は、失格とし、再度入札することができないものとする。

### 5. 入札の辞退

入札を希望しない場合は、いつでも辞退することができます。ただし、以下の方法により申し出ることが必要です。

- (1) 入札執行前にあっては、入札執行日の前日までに入札辞退届を提出すること。(郵送可)
- (2) 入札執行中にあっては、入札辞退届又は入札書に「辞退」と記載して、入札箱へ投函すること。

### 6. 入札上の注意

入札参加者は下記留意事項を守って下さい。注意事項を守らないときは、入札執行者において必要な措置をとります。

- (1) 入札参加者は、係員の指示に従うこと。
- (2) 室内では静粛にし、私語は厳に慎むこと。
- (3) 入札書の記載事項は、正確に、はっきり書くこと。
- (4) 提出した入札書の書替え、引替え又は撤回をすることはできない。
- (5) 酒気を帯びて入室しないこと。
- (6) 携帯電話の使用は禁止とする。
- (7) 入室できる者は次のとおりとする。

ア 当日の入札に参加する入札参加者の代表者、又はその委任を受けた代理人のほか1名とする。(新型コロナウイルス感染が拡大している場合は1名のみとする。)

イ 共同企業体の場合は、構成員一業者につき2名以内とする。

## 7. 入札の延期等

入札執行者が、次のいずれかに該当すると認めるときは、入札を延期又は中止することがあります。

- (1) 天災その他やむを得ない理由による場合
- (2) 談合等不正行為の事実がある場合又はおそれのある場合
- (3) その他適正な入札の執行ができないおそれがある場合

## 8. 感染症対策

感染症対策のため、入札会場に入室する前に以下の事項を遵守してください。遵守できない場合、入札会場への入室を拒否する場合があります。

- (1) 手指消毒液を噴霧すること。(入札会場の出入口に設置)
- (2) 事前に検温し、熱(37.5℃未満)がないことを確認すること。熱がない場合でも、息苦しさ(呼吸困難)、だるさ、軽度であっても咳・咽頭痛の症状がある場合は来所を控えること。

## 入札書・委任状の記入について

### 【入札書の記入例】

入 札 書	
所 在 地	島原市上の町〇〇番地
商号又は名称	〇〇〇建設株式会社
代 表 者 名	代表取締役 島 原 太 郎 印
代 理 人	印

使用印として届出済

### 【代理人による委任状・入札書の記入例】

委 任 状	
委 任 者	島原市上の町〇〇番地 〇〇〇建設株式会社 代表取締役 島 原 太 郎 印
受 任 者	島原市平成町〇〇番地
	島 原 三 郎 印

郵便入札の場合は、代表者名で入札書に記入するため不要。

個人の住所を記入

個人印

入 札 書	
所 在 地	島原市上の町〇〇番地
商号又は名称	〇〇〇建設株式会社
代 表 者 名	印
代 理 人	島 原 三 郎 印

※入札書が無効となる一例を以下に示しますので十分ご注意ください。

#### 共通事項

- (1) 入札者の記名、押印のいずれかがない場合
- (2) 委任状が提出され、受任者の記名押印のいずれかがない場合
- (3) 代理人の押印が委任状の受任者と異なる場合
- (4) 工期（履行期間）に日付が記載されていない場合
- (5) 工期（履行期間）の日付が入札日より前の日付が記載されている場合
- (6) 工期（履行期間）より後の日付が記載されている場合

#### 工事費内訳書（工事の場合）

- (1) 添付されていないとき
- (2) 積算の内訳が記載されていないとき
- (3) 入札者の名称又は商号が記載されていないとき
- (4) 入札者の名称又は商号に誤記があるとき
- (5) 工事名が記載されていないとき
- (6) 工事名に誤記があるとき（ただし、軽微な誤記は有効とする。）
- (7) 工事費内訳書の総額と入札額が著しく相違しており、当該工事の積算ではないと認められるとき